

# 高齢社会における資産の形成・管理での心構え

## 1. 現状認識

- ✓ 長寿化に伴い、資産寿命も伸ばすことが望まれる ⇒ 現役期における資産形成やリタイヤ期以降の資産管理など、生涯に渡った計画的な（長期）資産形成・管理の重要性を認識する
- ✓ ライフスタイルや保有資産、所得等の状況の多様化により、個々のニーズは様々 ⇒ 個々人は、自らのライフプランや収支・資産を「見える化」することが望まれる  
これに対応して、金融サービス提供者は誠実にコンサルティング機能を発揮し個々人をサポート
- ✓ 「公助」だけでは望む生活水準に届かないリスク ⇒ 「自助」の充実（就労継続による収入増の検討や支出等の再点検、長期・積立・分散投資等）
- ✓ 認知・判断能力の低下は誰にでも起こりうる ⇒ 例外的存在ではないという認識（本人、親族、地域コミュニティ、社会全体）、事前の備えや認知・判断能力の低下後の適切な対応

## 2. 具体的な心構え（イメージ）

### 現役期：

長寿化に対応し、長期・積立・分散投資など、少額からでも資産形成の行動を起こす時期

- ✓ 「人生100年時代」においてこれまでよりも長く生きる人が多いことを前提に、老後の生活も満足できるものとなるよう、早い時期からの資産形成の有効性を認識
- ✓ 生活資金やいざというときに備えた資金については元本の保証されている預貯金等により確保しつつ、将来に向けて少額からでも長期・積立・分散投資による資産形成を行う。  
⇒ つみたてNISAやiDeCoなど、長期・積立・分散投資のための制度を利用して、少額からであっても安定的に資産形成を行う。
- （資産形成においては、①投資期間が長期であればあるほど、投資タイミングと投資対象を分散すればするほど、市場の価格変動に強く、収益がバラつきにくくなること、②市況変動に一喜一憂することなく着実に長期・積立・分散投資を継続することが、長期的な資産形成には重要であること、③自らにふさわしいリスクの程度を認識し、過度にリスクの高い投資は行わないこと、④金融サービス提供者に支払う販売手数料や信託報酬等の高低が長期投資の果実に与える影響が大きいこと 等を認識する）
- ✓ ライフプラン・マネープランを検討（必要に応じ、信頼できるアドバイザー等を見つけて相談）  
⇒ 資産形成を実践して金融に関する知見を得ていき、自らの資産及び収入・支出状況と照らし合わせ、長期的なライフプラン・マネープランを検討していく。
- ✓ 金融サービス提供者が顧客側の利益を重視しているかという観点から、長期的に取引できる提供者を選ぶ。

### リタイヤ期前後：

リタイヤ期以降の人生も長期化していることに対応し、金融資産の目減りの防止や計画的な資産の取崩しに向けて行動する時期

- ✓ 退職金がある場合、早期の情報収集と用途の検討及び退職金を踏まえたライフプラン・マネープランの再検討  
⇒ ○金額や形式（一時金や年金）等を退職前の早期に確認する  
○公的年金等を始めとする毎月の収支や資産・負債等を「見える化」し、老後の生活に十分なものかを確認する。
- ✓ 必要に応じ、収支の改善策の実行  
⇒ 自らにとって十分な金融資産がないと考える場合には、  
①フルタイムでない場合も含めた就労の継続、②支出の見直し、③自宅等の不動産がある場合には売却等による金銭化、などを検討する。
- ✓ 長い人生を見据えた、中長期的な資産運用の継続（長期・積立・分散投資等）と計画的な取崩しの実行  
⇒ ○長期・積立・分散投資を現役期より行っている場合は、続けられるうちは続け、長期運用による果実を享受しながら資産を計画的に取り崩す。  
○長期・積立・分散投資を現役期より行っていない場合であっても、長寿化を踏まえると、リタイヤ期前後から長期・積立・分散投資を始めても遅くない場合も多い。  
自身の資産や収入・ライフプランをよく吟味し、必要に応じ、信頼できるアドバイザー等に相談するとともに、リスクにもよく留意した資産形成を検討することも考えられる。  
○なお、退職金等と資産を運用する場合は、ライフプランを踏まえ、当座の生活資金や十分な予備資金等を余裕をもって控除した上で、当面の資金使途がない資金について運用を検討する。その際も、加齢とともに取れるリスクが小さくなっていくことを認識し、リスクを抑えた長期・積立・分散投資を基本とする。

**高 齢 期：**

**資産の計画的な取崩しを実行するとともに、認知・判断能力の低下や喪失に備えて行動する時期** →

- ✓ 心身の衰えを見据えたマネープランの見直し（医療費、老人ホーム入居費等）  
⇒健康寿命を過ぎた頃から心身の衰えは進行し、その程度は個々人によって様々。各々の衰えの程度や望む水準に応じて、医療・介護費がどの程度かかりうるか、見極める。
  - ✓ 認知・判断能力の低下や喪失に備え、本人や周囲が気づく前から、
    - ・取引関係のシンプル化など、金融面の自身の情報を整理するとともに、適切な限度額の設定など、使い過ぎ防止のための手段を講じる。
    - ・金融資産の管理方針(運用・取崩し、財産の使用目的、遺産相続方針等)を決めておく。
    - ・可能であれば、金融面の必要情報(財産目録、通帳等の保管等)を、信頼できる者と共有する。⇒認知・判断能力が低下・喪失したとしても、可能な限り、これまでと同様の金融サービスを受けやすくするよう、金融面の本人意思を明確にしておく。
- 〔 ✓ 認知・判断能力を喪失した場合、予め明確にされた本人の意思に基づき、後見人や金融機関等が金融行動をサポート 〕